

## 令和2年度事業計画

### 1. 基本方針

公益財団法人やわた市民文化事業団は、八幡市の中核的文化施設である八幡市文化センターと松花堂庭園・美術館の指定管理者として、事業団の設置目的や機能に基づいた適正な管理運営を行います。公共施設の持つ意義を考え、利用者の意見を適宜把握しながら、質の高い事業を展開することによって、市民へのサービス向上に努めるとともに、施設の利用促進を図ります。また、八幡市教育委員会、八幡市文化協会及び当事業団が三位一体となって、一体感をもって事業を推進してまいります。

令和2年度は、文化センター及び松花堂庭園・美術館の第4期指定管理期間の中間年となります。令和4年度に次期指定管理者選考が行われることを視野に、これまでの事業活動を点検し、より効率的効果的な活動の推進と、当事業団の存在意義をより広範な市民に知っていただくよう努めます。

昨年度末より両施設とも、新型コロナウイルスの影響を受け、主催事業の中止や施設利用の取り消しが続いております。今後とも、状況を把握しながら適宜事業等を見直していきたいと考えています。

文化センターに関しては、舞台設備操作、自主事業企画の専門的な技術、知識を駆使して、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するとともに、舞台機能を有効に活かせるよう助言・協力を行い、利用者の満足度を高められるよう努めます。

市庁舎の建て替え工事に伴い、文化センターを利用される方においては、駐車場不足や騒音・振動問題等が発生するため、工事工程等の市の情報を密に確認しながら、利用者される方に周知して理解を求め、適切な対応に

努めて参ります。

松花堂庭園においては、一昨年地震並びに台風の被害を受けた三棟の茶室について、昨年10月に全て修復工事が完了しました。内園部分の名勝松花堂及び書院庭園については、昨年度保存活用計画が策定されました。この計画に基づき、数年に亘り進められる改修工事等について、八幡市の取り組みに全面的に協力していきます。

また、観光関連事業者や八幡市観光協会、お茶の京都DMO等と連携することにより、集客と利用者の増加に努めます。

法人管理に関しては、京都府への定期報告や各種税務申告、施設管理や労務など関連する法令を遵守し、役員・職員一体となって、公益法人に相応しい運営を行ってまいります。

以上を基本方針とし、文化センターと松花堂庭園・美術館において次のとおり事業を実施していきます。

## 2. 八幡市文化センターの管理運営

文化センターの運営管理は、主催事業の実施、施設の管理、施設利用の促進に大別されます。

まず、主催事業については、①「鑑賞型事業」、②「参加・創造型事業」を基本的な2本柱として計画していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、4月上映予定の映画会等は開催延期とするなど、今後も動向を注視して実施していきます。

それぞれの事業内容は別葉のとおりですが、主な鑑賞型事業として「北海道歌旅座公演」、渚屋一門会と共同企画で開催する「朝から落語かい」、こどもたちを対象にした「京フィルクリスマスコンサート(府補助申請)」、

淀川河川公園管理センターとの共催によりさくらであい館で開催する「夏休みやわた人形劇場」、参加・創造型事業として「邦楽のつどい」、「ピアノリレーコンサート」、「市民ロビーミニコンサート」の他「避難訓練コンサート」等を計画しています。どの事業においてもアウトリーチやクリニック等を可能な限り取り入れ実施します。

施設の老朽化に伴う必要不可欠な改修については、市民・利用者の快適で安心安全な利用のため、設備の点検、小修理に留意しながら、市の改修計画並びに市庁舎整備が円滑に進められるよう連携していきます。

施設利用では、新型コロナウイルスの影響により、昨年度末から多くの施設利用の取消が続いており、財務にも影響がでる状況です。また、令和5年開庁予定の新庁舎建設、その後の現庁舎減築等の工事が予定されており、八幡市と緊密に連絡調整を行い、可能な限り施設をご利用いただけるよう進めていきます。

### 3. 松花堂庭園・美術館の管理運営

今年度は当初より、新型コロナウイルス感染の拡大を受け、継続事業として開催を予定していましたが、春季展「おいしい赤膚焼」展、並びに第32回を迎える「つばき展」及び「日曜茶席」「月釜会」など3月から4月にかけて事業を中止いたしました。今後の事業につきましても、状況を見極めながら事業の実施を決定していきます。

まず、主催事業について、それぞれの事業は別葉のとおりですが、庭園事業では、茶道・華道・書道を通じてそれぞれの伝統文化の振興と次世代の育成事業に取り組みます。

茶道関係では、復旧工事を終えた三棟の茶室や別館の各施設を活用して

「松花堂忌茶会」「日曜茶席」「月釜会」、次世代を担う青少年を対象に「子どもわくわく茶道教室」、京都八幡高等学校伝統文化部による「学生茶会」、大学生による「七夕茶会」や、本年も開催が予定されている「お茶の京都 in 松花堂」等の各種お茶会を開催いたします。また、華道関係では、「いけ花展」「子どもわくわく華道教室」、「お茶の京都いけ花展」等を行います。書道関係では、「書道教室」「書初め席書大会」「合同作品展」等を行います。

美術館事業では、初夏展「江戸絵画いろいろ（仮称）」、秋の特別展「江戸の働く女子 居初つな（仮称）」や館蔵品を活用した展覧会を開催いたします。展覧会開催中は、講演会やギャラリートークを行い展覧会の内容が深まるよう努めます。松花堂昭乗研究所事業では、定例講座による研究支援と特別講演会や研究報告会を行い、市民への学習機会の場を設けます。

史跡・名勝指定の内園では、引き続き草庵「松花堂」の壁復旧工事、「泉坊書院」の復旧・解体工事に先駆けた素屋根工事等が行われる予定です。また、専門家による復旧・改修工事に関する委員会が設置される予定です。

利用者や観光客の誘致・拡大については、引き続き、京都府観光連盟、八幡市観光協会、石清水八幡宮、お茶の京都 DMO、京阪電気鉄道や近隣施設と連携して、利用者、観光客の集客に向け営業活動を展開して参ります。